

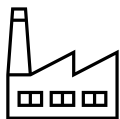
【処分業者向け】 電子マニフェストの 項目追加について ～入力項目編～

本動画の流れ

- 1 追加される入力項目について
- 2 再資源化等の情報の報告のしくみ
- 3 運用までの準備について
- 4 まとめ & ご案内

～① 追加される入力項目について～

従来の電子マニフェスト



排出

【わかること】

- ・ 中間処理（1次処理）の業者・場所・日付
- ・ 最終処分の業者・場所・日付

【わからないこと】

- ・ 処分方法は？
- ・ 再資源化されたのか？
- ・ 再資源化されたとして、どのくらいの量？
- ・ 最終処分されたのは、どのくらいの量？

廃プラ

100kg

処理委託

1次処理

2次処理？

最終処分

1次マニフェスト

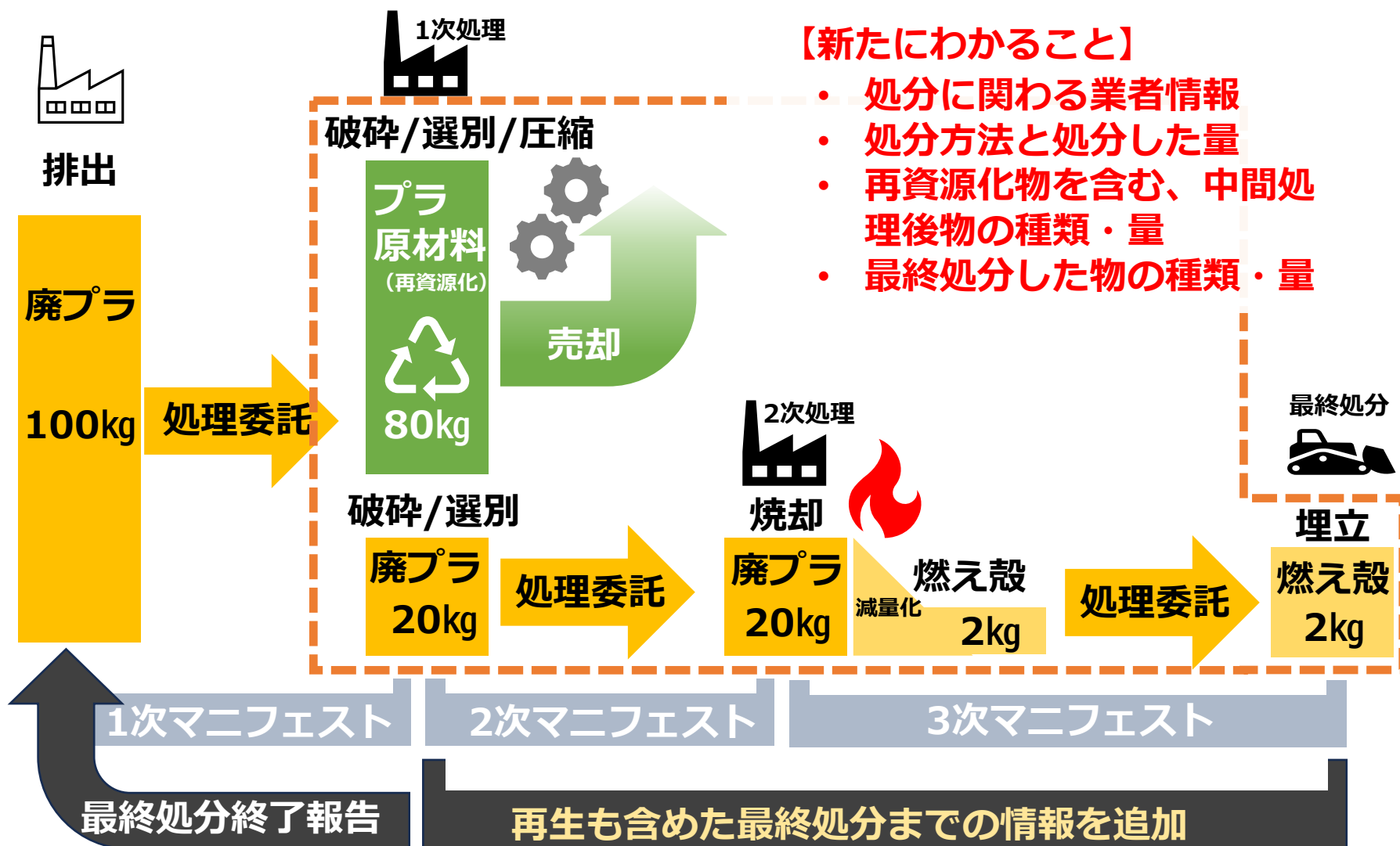
2次マニフェスト

3次マニフェスト

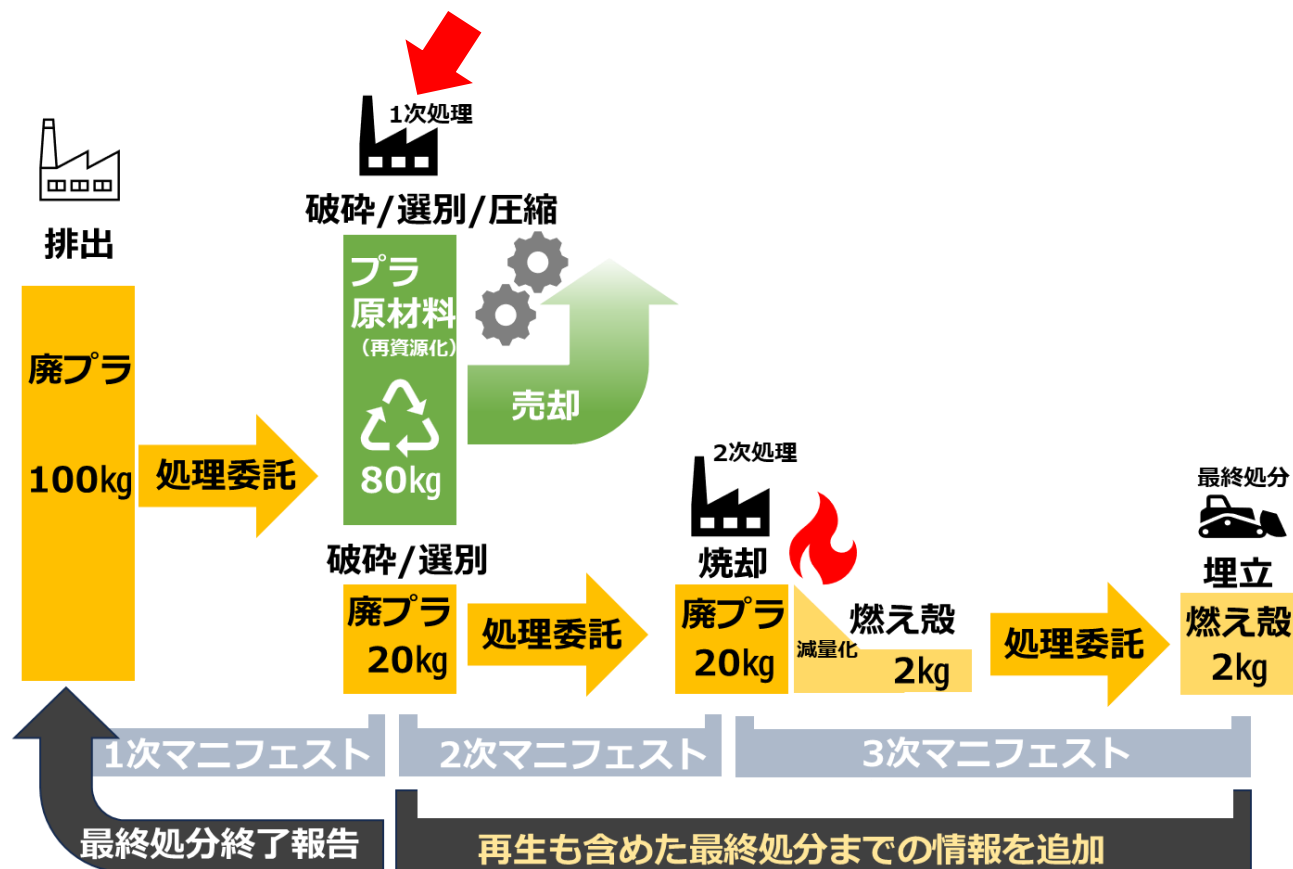
最終処分終了報告

最終処分の日付と場所の情報のみ

項目追加後の電子マニフェスト

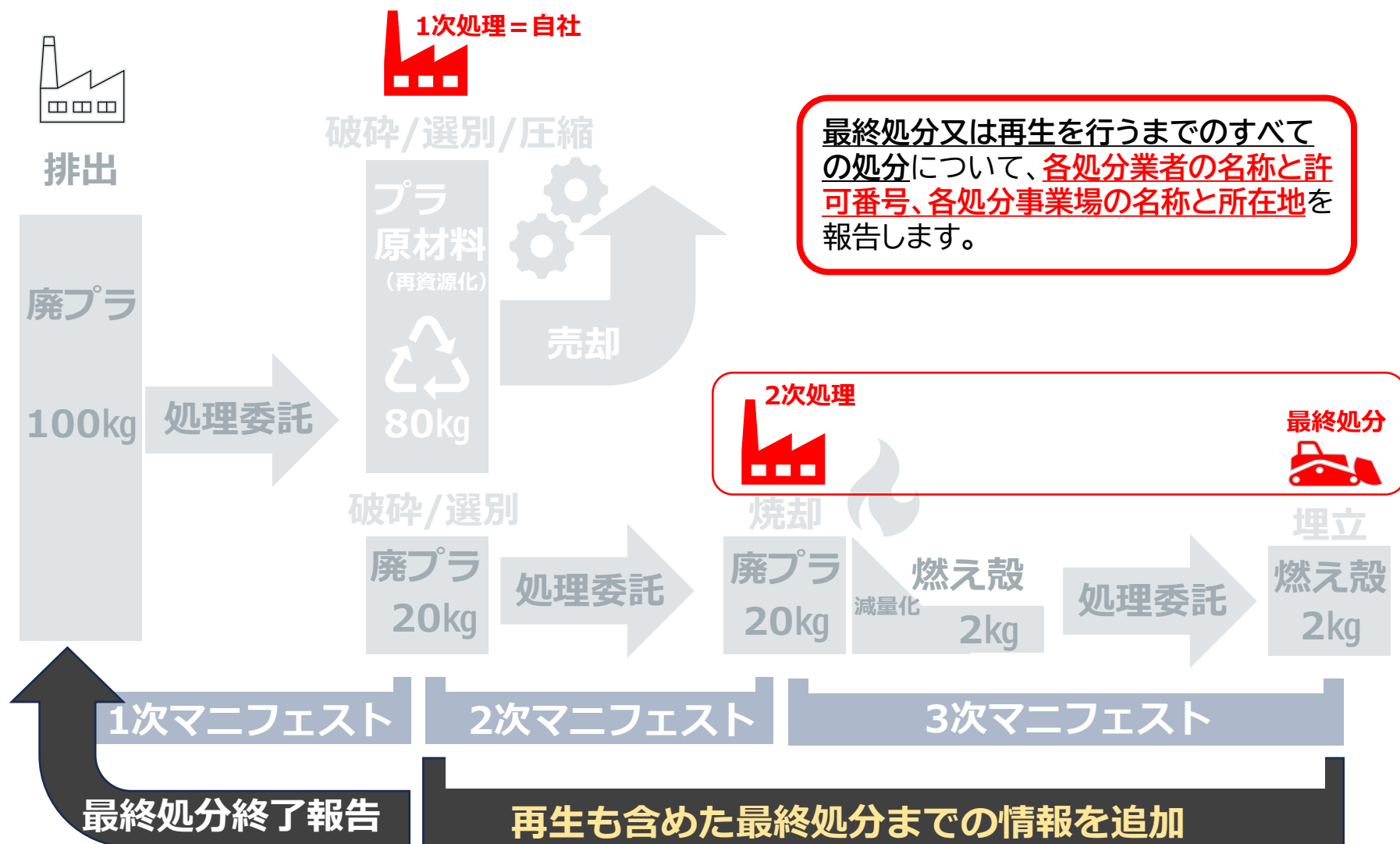


自社が図中の1次処理業者だとした場合の追加される入力項目について確認していきます。

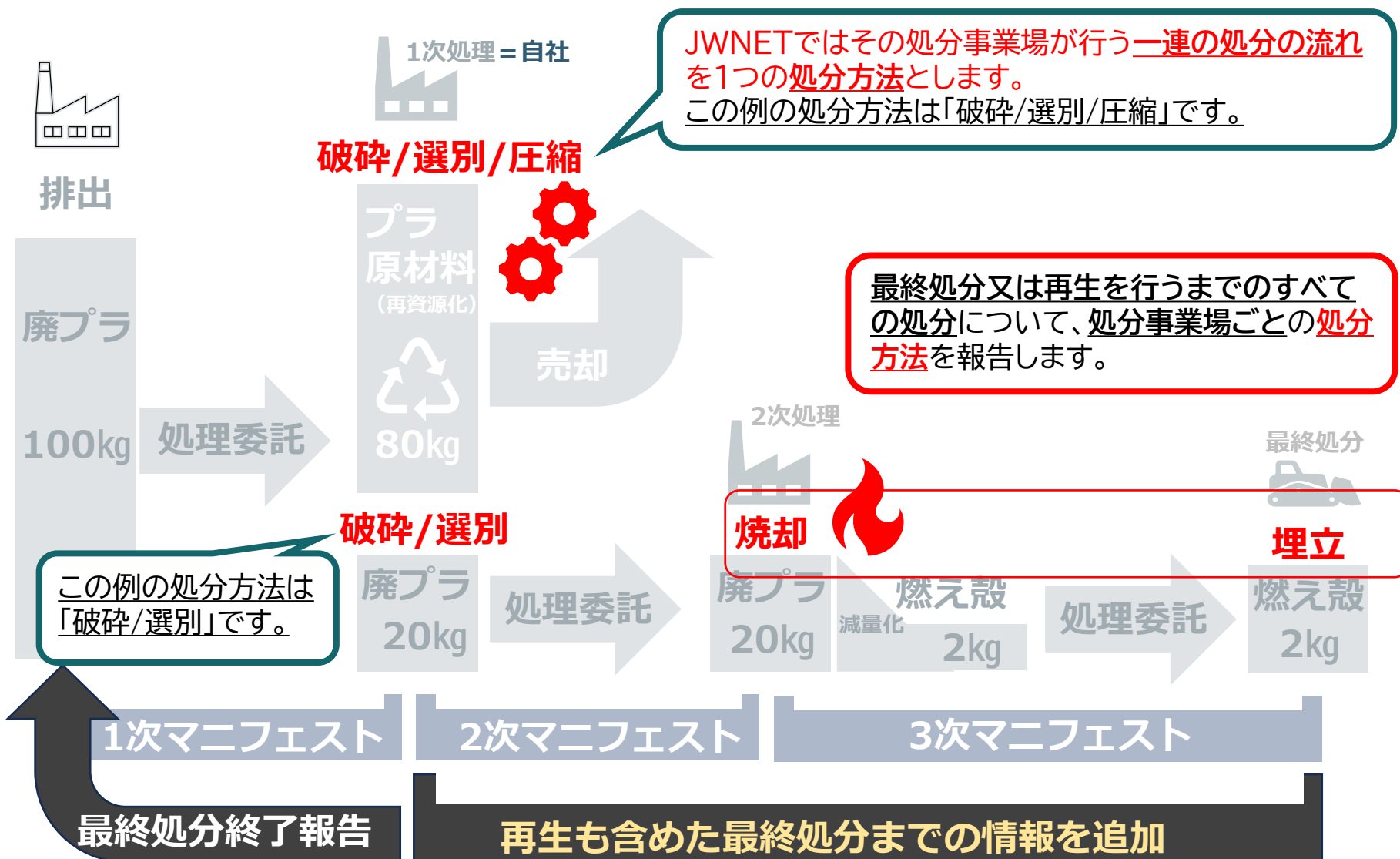


1. 処分業者の名称と許可番号

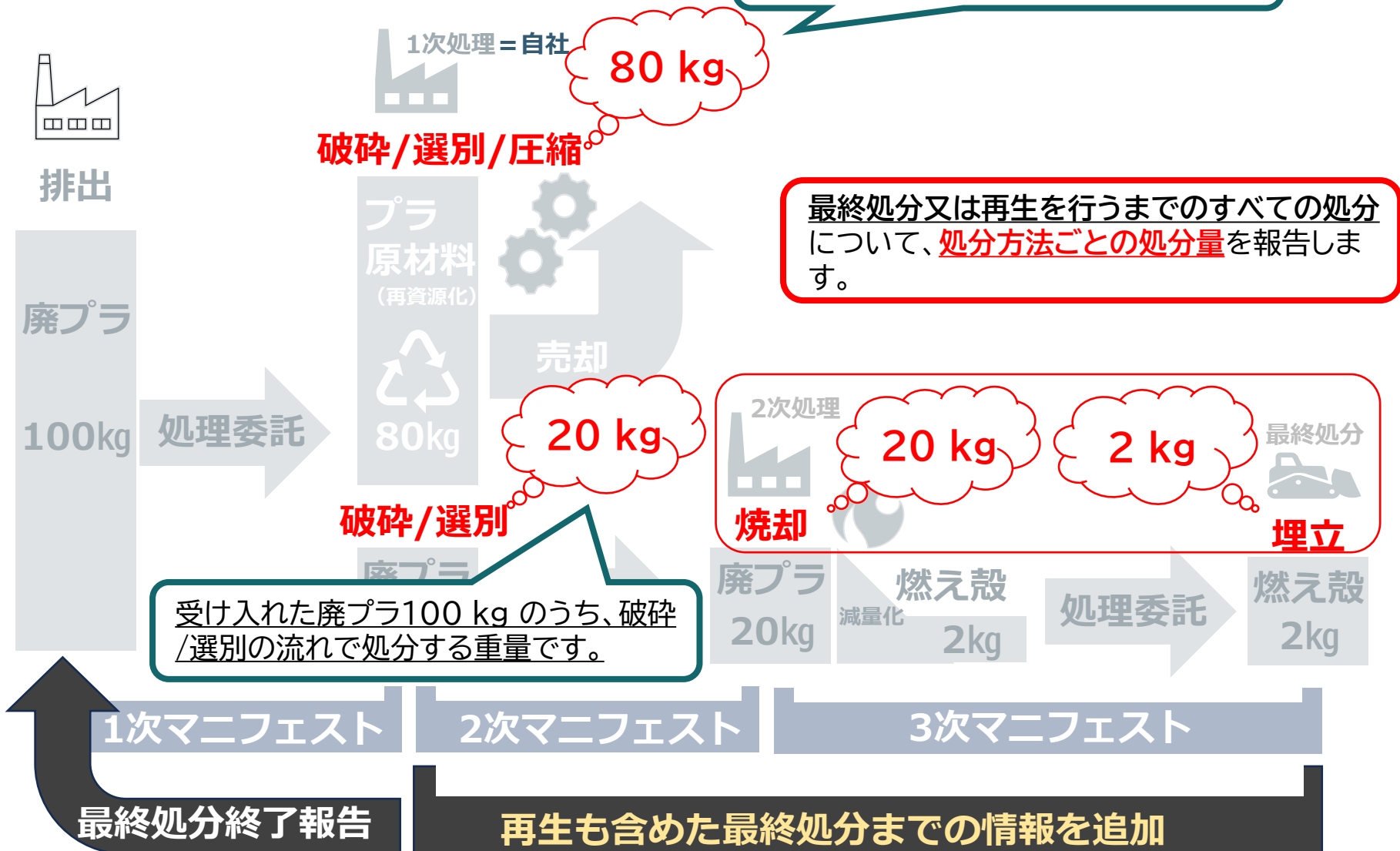
2. 処分事業場の名称と所在地



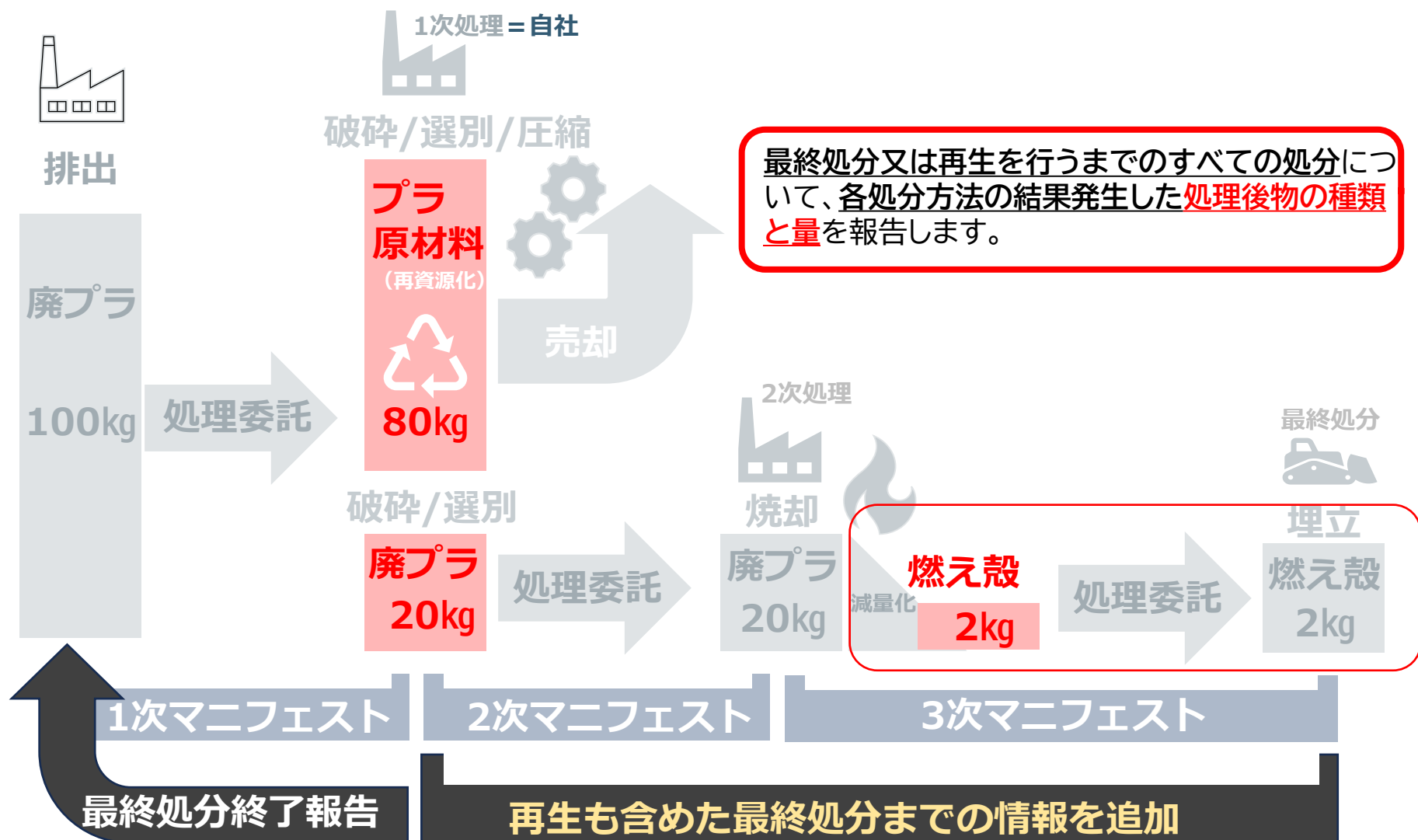
3. 処分方法



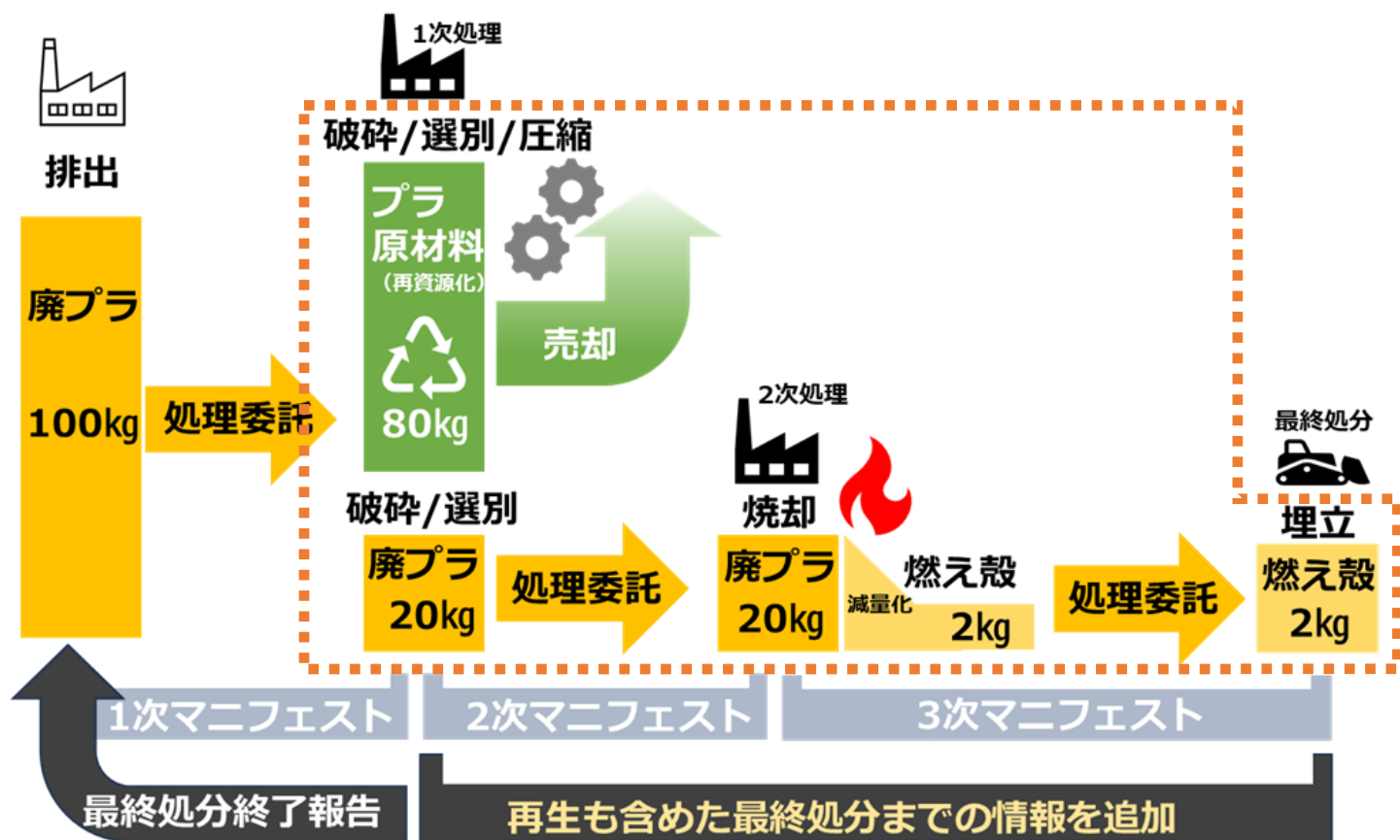
4. 処分方法ごとの処分量



5. 処理後物の種類と量



～②再資源化等の情報の報告のしくみ～



「再資源化等の情報」とは
施行規則の改正により追加される情報の総称

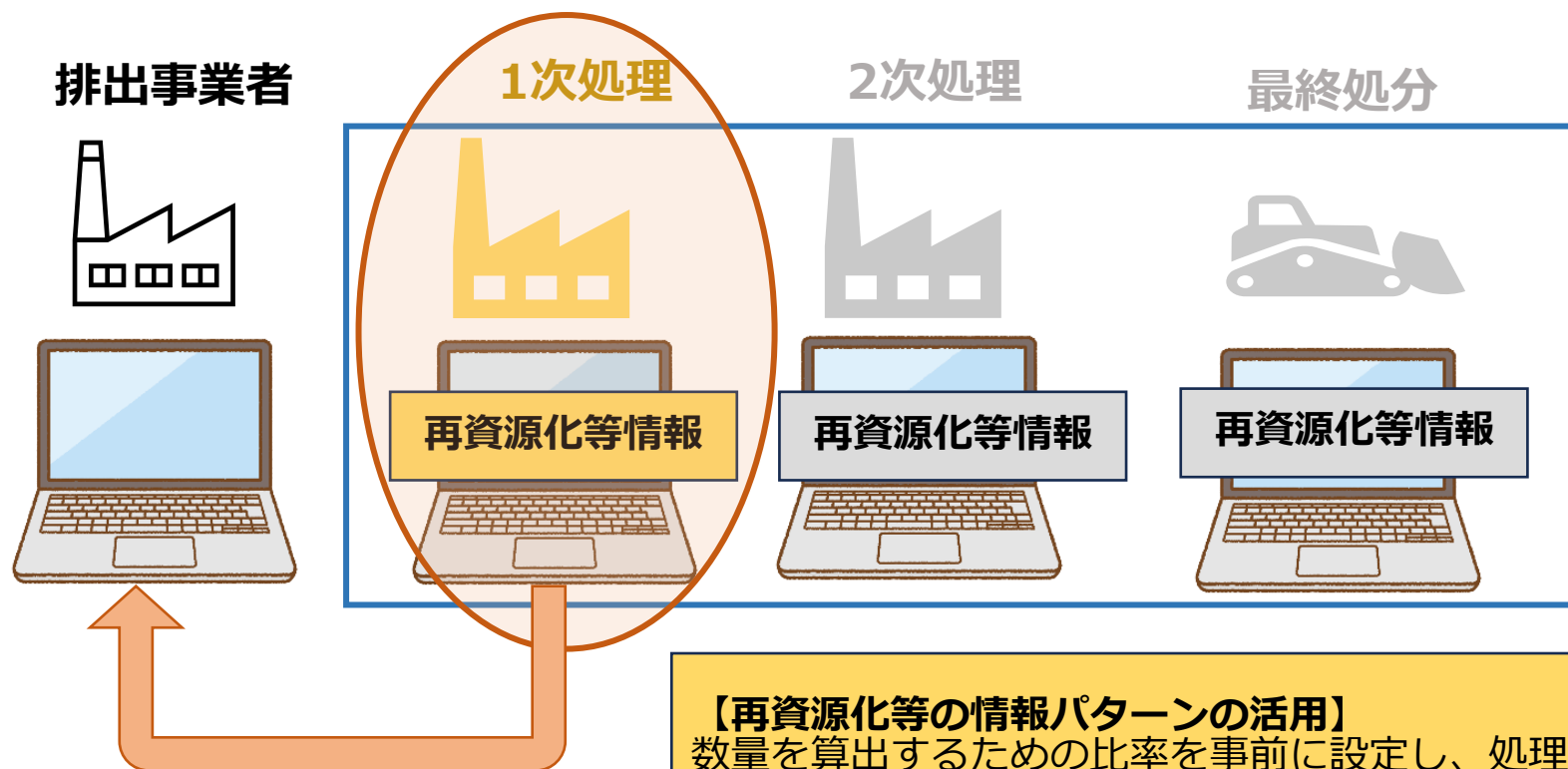
再資源化等の情報の報告のしくみ



再資源化等の情報の報告のしくみ

最終処分終了報告をする際に、自社を含むその後の工程全ての再資源化等の情報を報告します。

1 次処理業者の報告のケース



【再資源化等の情報パターンの活用】
数量を算出するための比率を事前に設定し、処理後物等の数量を自動算出できる等の機能を活用できます。
* 自動算出ではなく数量等は手入力もできます。

再資源化等の情報の報告のしくみ

情報パターン入力活用

Aパターン

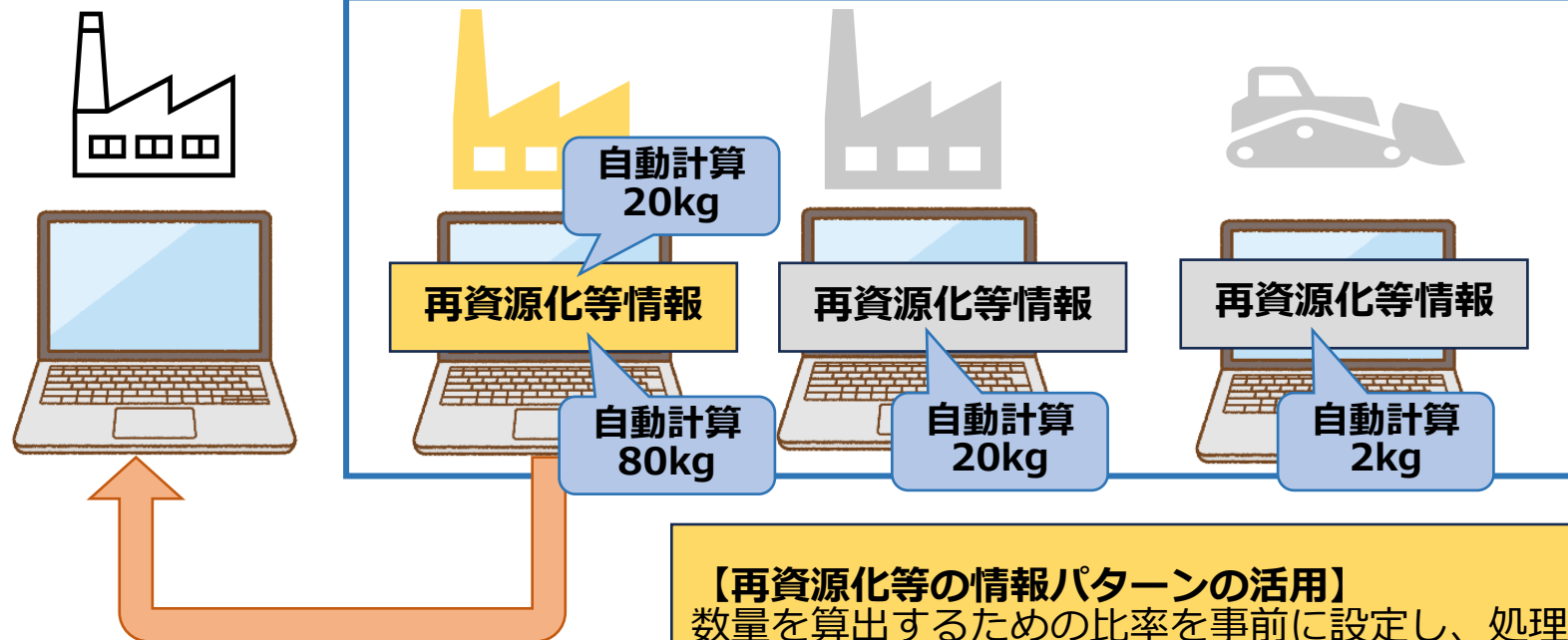
1次処理	処分方法○○	・比率20%	中間処理後廃棄物aa
	処分方法◇◇	・比率80%	再資源化物AA
2次処理	処分方法□□	・比率20%	中間処理後廃棄物bb
最終処分	処分方法△△	・比率2%	中間処理後廃棄物cc

排出事業者

1次処理

2次処理

最終処分



【再資源化等の情報パターンの活用】

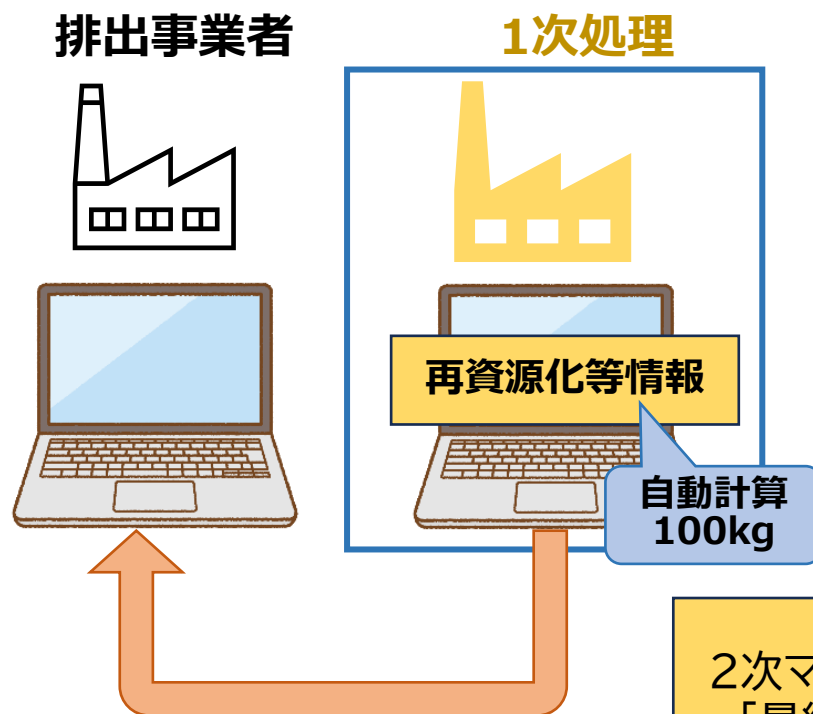
数量を算出するための比率を事前に設定し、処理後物等の数量を自動算出できる等の機能を活用できます。
* 自動算出ではなく数量等は手入力もできます。

再資源化等の情報の報告のしくみ(2次マニフェストが発生しない場合)

情報パターン入力の活用

Bパターン

1次処理 処分方法〇〇 …比率100%/再資源化物AA

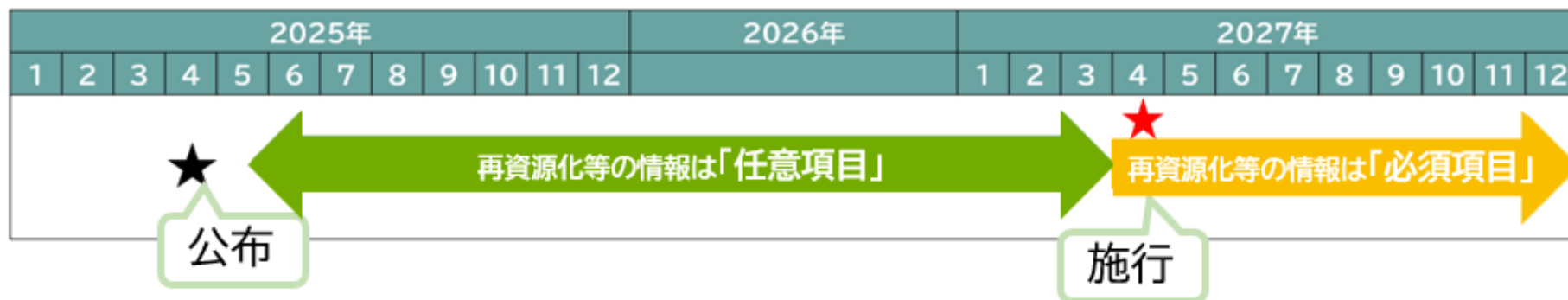


2次マニフェストが発生しない場合(処分終了報告で「最終」を選択する場合)は、「**処分終了報告**」時に
自社における再資源化等の情報を報告します

～③ 運用までの準備について～

追加される項目の入力について

今後のスケジュールの概要



・2025年5月初旬から2027年3月31日まで

⇒再資源化等の情報は「任意項目」です。

⇒これまでと同様の内容、入力方法でも報告できます。

・2027年4月1日(施行)から

⇒再資源化等の情報は「必須項目」になります。

事前に準備すること一覧

	JWNETで設定する項目	入力内容と準備
基本設定	処分事業場	中間処理後のすべての処分に係る処分事業場の情報（①処分業者名称、②許可番号、③処分事業場の名称、④処分事業場の所在地）が必要です。事前に委託先に確認してください。
	処分方法※	自社及び最終処分されるまでのすべての処分事業場での処理の工程を設定します。事前に委託先に確認してください。
	処理後物の種類※	自社及び最終処分されるまでのすべての処分において発生する処理後物の種類を一覧画面から選択し設定します。事前に委託先に確認してください。
情報パターン設定	処分方法ごとの割合(%)	処分方法ごとの処分量を自動算出するための比率(%)を設定します。 ⇒全ての処分方法ごとの処分量を入力するために帳簿または過去の実測値をもとに比率を算出しておきます。
	処理後物の種類ごとの割合(%)	処理後物の量を自動算出するための比率(%)を設定します。 ⇒全ての処分方法ごとの処理後物の量を入力するために帳簿または過去の実測値をもとに比率を算出しておきます。

※ 分類コード表から選択します。

④まとめ

- ① 2027年4月1日から
- ② 処分業者が
- ③ 再資源化等の情報を
 - ・処分業者の名称と許可番号
 - ・処分事業場の名称と所在地
 - ・処分方法
 - ・処分方法ごとの処分量
 - ・処理後物の種類と量
- ④ 最終処分終了報告時に報告する

参考1: 施行規則第八条の三十四の三の二 抜粋

処分受託者は、法第十二条の五第三項の規定による報告（産業廃棄物の処分が最終処分であるときに限る。）を行うとき又は同条第四項の規定による報告を行うときは、受託した産業廃棄物について最終処分が終了するまで又は再生を行うまでのすべての処分について、各処分ごとに、情報処理センターに次に掲げる事項を報告しなければならない。

一. 処分を行つた者の氏名又は名称及び許可番号

JWNET:処分業者名称、許可番号

二. 処分を行つた事業場の名称及び所在地

JWNET:処分事業場名称、所在地

三. 処分方法

JWNET:処分方法

四. 処分方法ごとの処分量(当該処分量を的確に算出できると認められる方法により算出される処分量を含む。

JWNET:処分方法ごとの量

五. 処分後の産業廃棄物又は再生された物の種類及び数量（当該数量を的確に算出できると認められる方法により算出される数量を含む。）

JWNET:処理後物の種類、処理後物の量

参考2:入力画面(イメージ)

再資源化等の情報/パターン選択

再資源化等の情報一覧																		
No.	削除	マニフェスト 区分	許可番号 (下6桁)	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の 種類	処分方法			処分方法 ごとの量	単位	処理後物の 大分類名称	処理後物の種類	処理後物の量	単位	最終処分 終了報告	最終処分 終了日
1	☐	1次	678901	▼産業（自社名）	越町処分場	東京都千代田区	廃プラスチック類 燃え殻	破碎/選別/圧縮	☐	80	k	その他製品原料	プラスチック原材料	☐	80	k g	☐	
2	☐	1次	678901	▼産業（自社名）	越町処分場	東京都千代田区		破碎/選別	☐	20	k	廃プラスチック類	廃プラスチック類	☐	20	k g	☐	
3	☐	2次	987654	処分次郎	第B事業場	東京都品川区		焼却	☐	20	k	燃え殻	燃え殻	☐	2	k g	☐	
4	☐	3次	000000	処分三郎	第C事業場	神奈川県横浜市		管理型埋立	☐	2	k	燃え殻	燃え殻	☒	2	k g	☒	2024/08/29

- ① 処分業者・
処分事業場情報
- ② 処分方法・処分方法
ごとの処分量
- ③ 処理後物の種類・
処理後物の量

